

体育施設の受付方法変更のお知らせ

令和6年度4月分より受付方法が下記の通り変更となります

伊達市内団体

仮申請

利用希望月の 2 か月前 1日～10日 に申請書を提出いただきます

調整

重複した場合には 2 か月前 11日～14日 の期間に利用団体間で調整していただきます

申請

利用希望月の 2 か月前 15日以降 に許可書を発行させていただきます

伊達市外団体

申請

利用希望月の 2 か月前 15日以降 に申請を開始させていただきます

